

## 区役所窓口及び資源循環局港北事務所でのフードドライブの実施について

フードドライブとは、「家庭にある未使用食品(手つかず食品)の有効利用」として、食品ロスになる恐れがある食品を集め、食べるものを必要としている人に届ける活動です。

区役所窓口など、区民に身近な場所で常設の窓口を設けることで、直接的に食品ロスの減少に寄与するほか、区民の食品を大切にすることを醸成します。

### 1 実施方法について

#### (1) 食品の受け入れ窓口及び条件

- ① 港北区役所 地域振興課 4階 47番窓口  
(受付時間 9:00～17:00、年末年始・土日祝除く)
- ② 資源循環局港北事務所窓口  
(受付時間 9:00～16:00、年末年始・日曜除く)

※①と②両方の窓口にて、食品を受付けます。

#### 【受付食品】食品受付条件

未開封かつ常温保存可能で、賞味期限(要明記)が2か月以上あるもの

フードドライブに適する食品 (例)	
・缶詰	・お菓子
・乾麺 (パスタ、素面など)	・飲料 (ジュース、お茶など) ※
・レトルト、インスタント食品	・健康食品 (栄養補助食品など)
・海苔・お茶漬け・ふりかけ	・防災備蓄品 (アルファ米など)

※アルコール類は除く

#### (2) フードドライブの流れ



### 2 実施時期について

10月1日から実施

### 3 周知について

10月広報よこはま区版にて周知

担当：資源化推進担当  
矢野、深井  
電話：540-2244